

令和2年度後期技能検定に係る新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策について

令和2年8月
北海道職業能力開発協会

令和2年度後期技能検定の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を下記のとおり実施します。

記

1 マスクの着用等について

試験当日は、感染防止のため、マスクの着用をお願いします。また、飛沫飛散防止のため、待機時間、休憩時間や昼食時も含めて試験会場内などでの私語は慎んでください。試験場に手指消毒用のアルコール液を設置しますので、適宜使用してください。

2 試験会場等の換気について

試験会場等は、換気のため、試験時間中も含めてドアや窓を解放することがありますのでご承知おきください。

3 試験場への集合等について

試験会場入口では体温測定を実施する予定ですので時間に余裕を持って試験会場に到着するようにしてください。なお、試験会場への移動に際しても、公共交通機関及び試験会場周辺等において多人数が密集する状態を避けるよう配慮してください。

4 体調不良の場合

- (1) 新型コロナウイルス感染症等に罹患し、他の受検者等への感染のおそれがある場合は、受検できません。
- (2) 発熱や咳等の症状などから新型コロナウイルス感染症等の罹患が疑われる場合は、他の受検者等への影響を考慮し、受検を控えていただくようお願いします（試験会場に来られても、受検を認めないことがあります）。なお、(1)(2)いずれの場合についても、受検しなかった場合の追試験や受検料返還等の特別措置は予定していません。

技能検定試験での主な感染防止対策

- 試験会場入口などで検温
- 受検者にマスクの着用を義務づける
- 試験係員はフェイスシールドの着用をし実施する
- 会場を分散し、席も間隔をあける
- ゴミ箱の使用禁止
- 試験終了時に会場を消毒する